

(第69号議案)

明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事
請負契約に係る契約金額の変更について

令和4年10月19日に議決された令和4年第73号議案「明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約」について、令和5年10月20日に議決された令和5年第71号議案「明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金476,204,300円
変更後	金526,881,300円
差額	金50,677,000円

2 契約者

丸電・サンエツ建設共同企業体

構成員(代表者) 株式会社丸電 代表取締役 丸山正

構成員 株式会社サンエツ 代表取締役 岡部享司

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条(インフレスライド条項)に基づき、契約金額を変更する必要がある。